

# 検査における標準所要日数

(食品検査関係)

更新日2023年9月1日

検査対象	検査内容	標準所要日数
残留農薬	農産物	5 営業日
	鶏卵・畜水産物	
	加工食品等	
動物用医薬品	農産物	5 営業日
	鶏卵・畜水産物	
	加工食品等	
食品添加物	保存料	5 営業日
	着色料	
	甘味料・漂白剤	
重金属	農産物	5 営業日
	食品一般	
汚染物質	PCB・メチル水銀	7 営業日
	カビ毒	5 営業日
栄養分析	栄養表示基本成分	7 営業日
	栄養表示基本成分＋食物繊維	9 営業日
	その他（ミネラル分・ビタミン類）	5 営業日
乳及び乳製品	規格検査	4 営業日
	農薬・動物医薬品等	5 営業日
	一般生菌数・大腸菌群	2 営業日（4 営業日）
品質検査等	ヒスタミン	5 営業日
規格検査	清涼飲料水	5 営業日
	ミネラルウォーター	7 営業日
器具・容器包装	材質試験	検査項目により所要日数が異なりますので検査担当課までご連絡ください。
	溶出試験	
おもちゃ・玩具	材質試験	
	溶出試験	
家庭用品	洗剤・消臭剤等	
	衣類等	
細菌検査	一般細菌数（生菌数）	2 営業日
	大腸菌群	2 営業日（4 営業日）
	サルモネラ属菌	4 営業日（6 営業日）
	腸炎ビブリオ	3 営業日（5 営業日）
	黄色ブドウ球菌	2 営業日（4 営業日）
	カビ数・酵母数	7 営業日

(注) 陽性確認により納期が（ ）内となることがあります。

※検査所要日数については営業日計算とし、**搬入日は含みません**。検査結果を郵送にてご希望の場合、成績書がお手元に届くまで別途配達時間を要します。また検査の受託状況によっては**1～2 日程度延びる**こともあります。詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ
<p>【担当】</p> <p>〒690-0012            島根県松江市古志原一丁目4番6号            公益財団法人 島根県環境保健公社            環境事業部 環境事業推進課            TEL：0852-24-0207            FAX：0852-55-4525            E-mail：<a href="mailto:kankyo-kanri@kanhokou.or.jp">kankyo-kanri@kanhokou.or.jp</a>            月～金（祝日を除く） 8:30～17:00            （12:00～13:00を除く）</p>